

**令和7年度（2025年度）「ゼロカーボン・くまもと」プロモーション
業務委託仕様書**

1 委託業務の概要

（１）委託業務名

令和7年度（2025年度）「ゼロカーボン・くまもと」プロモーション業務

（２）委託業務の目的

本県では、令和3年（2021年）7月に策定した「第六次熊本県環境基本計画」において、2030年度の温室効果ガス削減目標を2013年度比「マイナス50%」に設定し、「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」を目指すこととしている。

本業務は、ゼロカーボンに向けた取組みを促進するため、各種広報媒体を活用し県民への啓発を行い、家庭等での実践が重要となる具体的な行動に関する興味・関心を喚起し、行動の実践を促すことを目的とする。

（３）委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）3月23日（月）まで

2 業務内容等

県民のゼロカーボンに向けた取組みを促進するため、テレビ、WEB・SNS等、効果的な広報媒体の選択・組合せによりプロモーションを実施する。

また、県民の普及啓発のため、甲のホームページや広報誌等に掲載する記事の作成を実施する。

●プロモーションの実施

（１）プロモーションに向けたターゲットの選定

「2050年県内CO₂排出実質ゼロ」に向けて、幅広い年代でゼロカーボンに向けた取組みの認知及び理解の向上につながるプロモーションとするため、効果的なターゲット（年代、職業等）の分析を行うこと。

（２）各種広報媒体を活用したプロモーションの実施

テレビ、WEB・SNS等、効果的な選択・組合せによりプロモーションを実施すること。

※ 実際にプロモーションを実施するマスメディア等は、事業者からの提案内容を踏まえ、事業者選定後に協議する。

<プロモーションの実施にあたっての留意事項>

- 「くまもとゼロカーボン行動ブック」、「くまもとゼロカーボン行動ブック（住まい編）」等を活用し、その内容を素材とすること。
- 広報媒体を見た県民に対し、県が公式サイト等にアップロードしている当該ブックや関連動画等への誘導を行い、閲覧及び視聴を喚起すること。

(3) 啓発記事の作成

甲のホームページや広報誌等で使用可能な記事等の作成。

※掲載する媒体については、甲において検討する。

3 提案に関する留意事項

- (1) 提案に際しては、実施時期、実施方法、作成物、周知方法、周知先、狙いや期待できる効果等について具体的に記載すること。
- (2) 実施に当たって、甲、関係機関等の協力が必要となる内容である場合は、具体的にどのような協力が必要になるのか、その内容を示すこと。

4 成果品の納品

業務完了後、本業務により作成した成果物及び業務完了報告書（2部）を速やかに提出すること。

5 業務遂行に関する留意事項

乙は、本業務の遂行に当たっては、次の事項に留意しなければならない。

- (1) 事業の実施に当たっては、甲と十分に協議しながら作業を行うこと。
- (2) 事業の進捗管理等を行う業務責任者を配置すること。
- (3) 関係する法令等を遵守すること。
- (4) 乙は、本業務の遂行に当たって、中立的立場を保ち、業務上知り得た秘密を他に漏らさないこと。
- (5) 原則として、乙は本業務に係る全部を第三者に再委託しないこと。
ただし、合理的に必要な範囲で本業務に係る一部を再委託することは妨げない。
- (6) 進捗状況について、随時甲に報告すること。その他、本仕様書に定めのない事項については、協議の上、決定すること。

6 著作権

本業務により作成した成果物の著作権は、甲に帰属するものとする。